

令和 7 年第 9 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 7 年 9 月 8 日（月曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
８番	伊藤福章	９番	高橋正和
１０番	泉美和子	１１番	深沢義一
１２番	熊谷良夫	１３番	澁谷俊二
１４番	長谷川幸子	１５番	鈴木良勝
１６番	森元淑雄		

欠席議員（１名）

７番	深澤均
----	-----

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	佐々木龍悦	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	照井修
農業委員会 農事務局長	加藤隆輝	教育長	栗林守
教育推進監	井合和人	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	議事総務班長	澁谷正樹
事務補助員	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

7番、深澤 均議員から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（森元淑雄） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は4名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言をしてください。

◇高 橋 邦 武 議 員

○議長（森元淑雄） はじめに、6番、高橋邦武議員の一般質問を許可いたします。高橋邦武議員は登壇願います。

（6番 高橋邦武議員 登壇）

○6番（高橋邦武） おはようございます。通告に基づき、快適な生活基盤の整備について一般質問いたします。

現在、人口減少と東京一極集中が過度に進んでおり、地方では、居住密度や経済活動が縮小し続けています。

また、近年の地震や風水害などの災害の激甚化と、道路や橋梁、上下水道、電力、ガス等のインフラの老朽化への対応、さらには産業競争力の維持、強化も求められています。特に、多くの社会インフラは、寿命の目安と言われる50年を経過するものが大量に存在しており、今年1月には埼玉県八潮市で下水道管の損傷による大規模陥没事故が発生し、インフラの老朽化に関する注目が高まっています。

町では、令和3年3月に、美郷町国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害発生後であって

も、生活、経済活動に必要なライフラインや情報通信機能等の確保、これらの早期復旧を図ることができることを目標の一つにしています。

施策としては、地域交通ネットワークが分断する事態を回避するため、道路等の各施設の計画的な整備や、老朽化対策などを推進することとしています。

目標としては、町道の改良率を令和2年度の93.5%から同7年度に94.5%に上げるなど、計画道路の整備延長、町道舗装の延長を業績評価しようとしています。

同じく令和7年度を最終目標年度とする第3次美郷町総合計画では、救急車などの緊急車両が通行できない路線の拡幅工事を実施することとしていましたが、これら成果指標の現時点における執行状況についてお伺いいたします。

また、町管理の橋梁は橋長の短いものが多く点在し、小規模な河川をまたぐものが8割以上を占めており、老朽化が進んでいます。町では、令和3年10月に橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、これまでの対症療法的な対応から、軽微な損傷のときに補修を行う予防保全的な対応に転換し、計画的に橋梁の長寿命化を図るとともに、将来の維持管理費用の総額を抑制することとしています。

令和3年度から同7年度までの数値目標として、新技術の活用5橋、迂回路が存在することによる集約化・撤去2橋、コスト縮減費用約6,000万円を目指していましたが、現時点における執行状況についてお伺いいたします。

次に、河川堤防などの構造物が損傷することを回避するための施策としては、河川改修等の治水対策と河川関連施設の老朽化対策を挙げています。集中豪雨等による洪水被害を防止するため、管理河川のしゅんせつや河道掘削などの治水対策を推進するとともに、過去に洪水被害のあった箇所対策を実施することとしています。

また、ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止め、河川管理用通路などの河川関連施設については、国、県、土地改良区等と連携し、老朽化対策を計画的に推進することとしています。

昨年11月に開催した美郷町議会を語る会の中で、町民から、河川やダムが土砂で埋まっており、その対策が必要ではないかという意見がありました。それぞれ管理者等に対しては要望していることと思いますが、町管理河川のしゅんせつ、河道整正、伐木処理をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

次に、上水道等の長期間にわたる機能停止を回避するため、上水道施設の耐震化を計画的に進めるとともに、アセットマネジメント計画により、代替施設の整備や施設の老朽化対策を推進することとしています。

上水道施設の耐震化については、施設の耐震診断を実施し、基幹管路の更新を計画的に行っています。令和6年1月の総務産業常任委員会の所管事務調査では、水道管の耐震適合率は全国平均を下回るが、40年経過しないと国の補助金が得られないため、年数に合わせた計画を進めている旨、町の説明がありました。

今般、国土交通省において、老朽化で耐久性が低下し、破損の大きい铸铁製の上水道の旧式管を全て撤去する方針を決め、全国の自治体に更新計画の作成を求めることが明らかになりましたが、自治体の多くは財源確保に苦悩しており、料金の引上げも含めた検討が必要であることから、町として水道施設の整備をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

最後に、インフラの老朽化に対応するため、今やどこでも使われるデジタルトランスフォーメーション、DX、デジタル技術の活用が求められています。

その中でも、水道管の漏水リスクの要因分析は重要であり、人工知能（AI）や衛星データなどを活用し、劣化レベルを数値で表す診断が行われています。また、県内自治体の下水道事業を支援する株式会社ONE・AQITAでは、下水道管内の点検作業に小型ドローンを活用する実証実験を行っていました。

インフラの維持管理には一定程度の技術力、知識を有した職員が必要ですが、現実には厳しいことから、町としてインフラへのデジタル等の技術活用をどのように図っていくのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、道路網整備の推進状況についてですが、国土強靱化地域計画における計画道路に対する町道改良率については、議員ご説明のとおり、災害発生後の早期復旧を図ることを目的とし、町道改良率の目標を令和7年度末で94.6%としておりますが、令和6年度末において既に95.2%となっており、目標値を達成しているところです。

また、第3次美郷町総合計画における緊急車両不通路線改良事業については、救急車などの緊急車両の通行の確保を目的に、解消路線数累計を6路線としており、令和6年度末において6路線を実施済みで、こちらも計画目標を達成しているところです。

そして、橋梁長寿命化修繕計画については、議員ご説明のとおり、新技術の活用5橋を計画し、うち3橋について実施しており、実施率6割となっております。集約化・撤去2橋については、補修事業を優先的に行っていることや、利用者への周知等に一定の期間を要することなどから、現在

実施には至っておりません。また、コスト縮減については、集約化・撤去に伴う結果のため、こちらでも目標達成には至っていないところです。今後、令和8年度からの新たな計画を策定することとなりますが、引き続き、新技術の活用の橋梁修繕に努めるとともに、実施できずにあります集約化・撤去につきましては、利用関係者へ方針を示すなど理解を求め、できるところから実施してまいりたいと考えております。

次に、河川環境整備の充実についてですが、町が管理する準用河川等は20河川ありますが、うち19河川は県砂防指定されているため、砂防関連の対応として、伐木や堆積土砂のしゅんせつを県に要望しており、令和4年度には真昼川の一部において伐木を行っていただいております。今後も引き続き、県に対応を求めたい箇所については要望してまいります。

一方、町における対応については、溢水した場合に住家や農地等に大きな影響が生じる箇所、過年度においてしゅんせつしたものの再度堆積が進んで危険度が増している箇所を優先して事業を行ってきており、財政的に有利な起債である緊急浚渫推進事業債を活用し、令和2年度より13河川において、しゅんせつ、河道整正を行ってきております。今後も、引き続き同様の対応方針の下、有利な財源見通しを得て事業を実施してまいりたいと存じます。

次に、水道施設整備の推進についてですが、これまで水道管の耐震化更新は3地区で延べ86.9キロメートルの管路で対応済みですが、今後さらに対応が必要となります。そのため、現在、令和7年度から10年間で計画期間とする新たな水道ビジョンと経営戦略の策定作業を行っており、今年度中に策定することとし、その中で、耐震化更新について、引き続き国の補助要件を踏まえて、法定耐用年数40年を経過した管路から順次更新を行う方針としたいと考えているところです。

こうした水道施設の工事及び維持管理に関しては、企業会計である水道事業会計では水道利用者が担うことが原則となっておりますが、現在、減価償却費の一部について一般会計からの繰入金を充当しております。しかし、こうした一般会計に依存する形の事業継続は、現在の一般会計予算の編成状況を踏まえたと、今後は難しいものと考えております。そのため、近い将来において、水道料金の見直し検討は必須であり、水道料金によって水道会計を支える構造をできるだけ早期に構築し、耐震化を含む今後の事業推進に資してまいりたいと考えております。また、このことは、令和8年度から企業会計化する下水道事業会計についても同様であり、見直し検討は必須と考えております。

なお、議員ご質問の铸铁管管路の更新計画につきましては、当町では、もろくて割れやすい特徴を持つねずみ铸铁管は使っておりませんので、計画策定の対象ではありません。

次に、デジタル等の技術活用についてですが、現在様々な手法によってインフラの老朽化に対す

る技術が開発されておりますことは、議員ご説明のとおりです。

そうした中での、インフラに関する町のデジタル対応についてですが、道路関係では、平成23年度に道路台帳をデジタル化するとともに、今年度は橋梁点検事業にドローンを活用しているところです。また上下水道関係ではリアルタイム監視システムを平成17年度に導入するとともに、令和元年度に上水道管路台帳のデジタル化、令和5年度に下水道管路台帳のデジタル化に対応してきているところです。

インフラに関する維持管理等については、今後も社会全体の流れに沿うよう、美郷町DX推進基本計画にインフラ老朽化対策の項目を追加し対応していくとともに、国や県、官民共同出資会社ONE・AQITAなどとも情報共有に努め、新たな技術情報や対応を意識してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武議員の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武） インフラの老朽化にどう対応するかにつきましては、国、県、市町村がそれぞれ対策に取り組んでおりますけれども、早期に措置が必要な施設は多数存在しているという状況でございます。今や、造る時代から管理する時代ということになりまして、インフラの維持管理といえば、長寿命化ですとか、予防保全という言葉が返ってまいります。しかし、それを実行するためには、予算確保という財政の問題が高いハードルとなっておりまして、点検の段階にとどまって補修、補強あるいは更新ということが本来必要な段階まで実施できないという現実があるということでございます。

それから市町村におきましては、インフラの管理の多くを担っているということにもかかわらず、職員あるいは人員体制が脆弱な状況となっている市町村が、日本全国でも約半数あると言われております。こうした現状から、財政的にも技術的にも、個別施設のメンテナンスだけでは足りないで、インフラをトータルに捉えるマネジメントの試行や計画が必要であると思います。

今、縮小社会に向かっておりまして、発展より安全安心、それから持続可能性ということを求める世の中になっておりますが、インフラの整備管理に当たりましては、町で適切な維持管理レベルを設定いたしまして、既存の建築資産の適正な維持管理、更新に取り組むなど選択と集中の考え方で計画を推進することが重要であると思います。

町長には快適な生活基盤の整備に向けまして、財政や職員の問題を踏まえたインフラの老朽化への対応方針についてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の予算確保、それから職員数の変化については、おっしゃるとおりでありますので、これまでもその方向に努めてまいりましたが、引き続き、予算確保に向けては最新の情報を入手しながら、町として得られる有利な財源の確保に努めてまいりたいと思います。

また、職員につきましても、様々な新規の技術開発の情報を入手しながら研さんに努め、リアルタイムで対応できるような職員資質の向上に努めてまいりたいと思います。その上で、そうした中での美郷町として町民生活に必要なインフラの水準の維持については、引き続き、一般会計予算、あるいは特別会計予算、それぞれの中で確保しながら努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで6番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。

◇長谷川 幸 子 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、14番、長谷川幸子議員の一般質問を許可いたします。長谷川幸子議員は登壇願います。

（14番 長谷川幸子議員 登壇）

○14番（長谷川幸子） おはようございます。通告に従い一般質問を行います。

認知症の方の見守り支援の拡充について。

認知症やその疑いのある方の行方不明者が、令和5年は統計を取り始めた平成24年以降で最多となる1万9,039人となりました。認知症の方が外出しても安心して自宅へ戻れるように、どこシル伝言板を導入している自治体が増えています。事前に認知症の方の衣服などに専用のQRコードを貼りつけておき、行方不明になったとき、発見者が自分のスマートフォンでQRコードを読み取ると、家族などへ直接メールが自動送信されます。発見者は、専用の伝言板で保護に必要な情報を確認でき、家族の迎えまで伝言板で連絡を取り合うことができます。全ての利用状況は、事務局（自治体）に即時共有されます。

どこシル伝言板を導入した自治体の声として、地域住民の見守りによる発見、保護、引渡しが迅速になった。夜間、休日対応の行政の不安を軽減してくれるサービスである。認知症の方の情報収集が進み、本人と家族への支援のきっかけにもなる。などがあります。地域住民の方が、認知症の方の見守りについて関心を高めるツールとしても有効であると考えられます。

以上の観点から、認知症の方の命を守り、その家族の安心のため、どこシル伝言板を導入すべきと考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

どこシル伝言板の県内導入状況ですが、令和6年12月末日時点の調査によりますと、16市町村が導入しております。この調査によりますと、利用登録人数は16市町村合わせて約200人で、20人以上の登録がある自治体が5市ある一方、1桁台や登録者なしの自治体も多くあるところです。

本システムの利用には、対象となる方が外出時にＱＲコードのシールを貼った衣類等を身につけることが必要で、また、発見者側はＱＲコードについて認識、認知していることが前提となりますので、シールによって他者に認知症と知られる蓋然性が生ずること、それに伴う各種危険性への認識が必要なこと、さらに、ご本人の抵抗感などにも配慮が必要なことがあり、発見する側にとってはよい効果があるシステムである一方、対象となる方の立場では難しい側面も有しております。

町ではこれまで、認知症の早期発見に資するよう、店舗などを持つ町内74事業所よりご登録いただき、ふだんの仕事の中で地域の高齢者を見守り、気がかりなことを感じた場合にご連絡いただく、気づきの輪を平成29年より実施しているとともに、町社会福祉協議会では、町内の企業や個人約250団体等の加入の下、認知症ＳＯＳおたすけネットワークを構築し、家族や警察から捜索依頼があった際には、その情報を社会福祉協議会から加入団体等にメールで連絡する取組を展開しているところで、町全体として認知症の方を見守るシステムが構築されているところです。

そのため、議員ご提案のどこシル伝言板につきましては、さきに申しました、難しい側面の整理や運用上の課題等について、今後、導入自治体の状況把握を行った上で、町内の現行の取組と比較検討を行い、総合的な観点で導入の是非を決めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで14番、長谷川幸子議員の一般質問を終わります。

◇泉 美和子 議員

○議長（森元淑雄） 次に、10番、泉 美和子議員の一般質問を許可いたします。泉 美和子議員は登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 私は3つの問題について質問いたします。これまで繰り返し質問してきたことありますが、最後の一般質問となりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、町長の政治姿勢について質問いたします。

今年は戦後80年、被爆80年の節目の年です。日本の侵略戦争によってアジア太平洋地域では2,000万人以上の人々が犠牲になったと言われています。戦争末期には日本への攻撃が激しくなり、沖縄本島の地上戦では4人に1人が犠牲になり、広島、長崎はたった1発の原子爆弾で数十万人の市民が犠牲になるなど、310万人を超える国民が犠牲になりました。このような悲惨な戦争の反省の上に、二度と戦争はしない、そのための軍隊も持たないと憲法で定め、日本は平和の歩みを始めました。

しかし、今世界を見れば、大国は核抑止力でこそ安全保障ができると主張し、核廃絶を求める圧倒的多数の国々とのせめぎ合いが激しくなっています。その中であって、日本は唯一の被爆国であるにもかかわらず、専守防衛を超え、アメリカの求めに応じて大軍拡を進め、南西諸島では軍事基地が強化され、核兵器禁止条約に背を向けたままです。戦後生まれが人口の9割近くを占めるようになり、戦争の体験と記憶の風化が危惧されている現在、戦争の悲惨さと平和の尊さを世代を超えて語り継ぐとともに、世界の恒久平和に向けて努力していくことが今を生きる私たちの責務であると考えます。

そこで、以下質問いたします。

戦後80年、被爆80年の節目に当たって、戦争と平和について、町長の認識をお伺いいたします。戦争体験者が少数になり、その歴史的事実をどう記憶し、どう語り継いでいくかが課題になっています。平和教育も重要です。町として、例えば写真展や、映画、語り継ぐ会などに取り組んでいく考えはないかお伺いいたします。世界を見ると、核兵器が使用される現実の危険が高まっている中、核保有国とその核抑止力に依存する国に対して、核兵器廃絶の行動に踏み出すよう求めていくことが今求められていると思います。本町は2007年に非核平和宣言をしています。核兵器禁止条約批准を政府に要請すべきではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年は議員ご説明のとおり、さきの大戦の終戦80年に当たります。本町は、日本国憲法の基本理念であり、人類共通の念願である恒久平和に向け、将来にわたって非核三原則が遵守され、あらゆる国の核兵器廃絶、軍縮が推進されることを希求し、議員ご説明のとおり、平成19年12月20日に非

核平和宣言をしていることは、議員ご承知のところですが、また、核兵器廃絶を目指し世界恒久平和の実現に寄与することを目的に活動している平和首長会議に平成25年4月に加入し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図るなどの活動を支援してきているところです。このように、町としては、過去の経験を忘れずに恒久平和を望むとともに、日本のみならず世界全体で戦争のない平和な社会の実現を望んでいるところです。

次に、戦争の歴史的事実を後世に伝える町の取組についてですが、平成27年3月に発行した、「美郷町の歴史（通史）」には、戦争の状況や、明田地に造られた六郷飛行場などについて記載し、町民の記憶定着に努めるとともに、令和5年3月に発行した、「ふるさと美郷は宝箱」には、戦争中の生活、犠牲者数、六郷飛行場や後三年駅付近の空襲などなどについて記載し、小学校6年の社会科の授業や中学校3年生の歴史・公民の授業において、戦争に関して学習できる材料を提供しているところです。また、平成30年11月には六郷飛行場跡地に看板を設置しているほか、歴史民俗資料館には戦争に関する常設展示を設け、戦争の歴史的事実を伝えているところです。

このように、機会をつくり、戦争の体験を後世に継承するよう努めているところであり、また、町が発行した図書以外にも、広く戦争に関連する図書が市販されておりますので、議員ご提案の写真展や映画、語り継ぐ会など、新たな取組の展開につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、核兵器禁止条約批准を政府に要請することについてですが、私自身、広島、長崎での惨状をいろいろな機会を通じて知るようにしており、核兵器の恐ろしさは十分に理解しているつもりです。しかしながら、国際条約の批准については国の専管事項である外交・安全保障と密接に関わっており、国において議論を深め、立法府において決定すべき分野と認識しております。そのため、個人としての考えはもちろんありますが、町長として国に核兵器禁止条約の批准を求める行動を展開することについては、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 平和の、例えば写真展だとかそういうことを取り組んでいくということで1つ。今80年ということで、いろいろな、あちこちでそういう写真パネル展だとかそういう取組をやっているわけですが、常設的に毎年のようにやっているところと、何か節目のときにやるというところといろいろあると思うんですが、町でも、さっき町長おっしゃったようにそういう取組はありますけれども、やっぱり節目に再度平和への思いを新たにすることということで、特に今回80

年のようなときは、何か町として取り組むことが大事ではないかと思うんですが、それで、大仙市では、あしたからでしたか、ホール、市役所のロビーで、広島からお借りしたバーチャルリアリティーの映像で疑似体験できるコーナーを設ける、何か被爆の実相を知るそういう展示などもやるということを伺っています。秋田市とか、土崎空襲とか、男鹿でもそういう取組していますけれども、そういうものをお借りしたりして、何か今後そういうことをやられないかということ、もう一度1点伺います。

それから、各核抑止の問題ですけれども、町長、平和首長会議ですか、それに入っているっていうことでしたので、そうすると、その協議会として、そういうものを国に批准を求めていくことをやっているのではないかと私は思ったんですけれども、その点はどうなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

1点目についてですが、常設展示と企画展示の違いは、議員おっしゃっているとおり違いはあるものと思います。しかし、節目だから企画展ということが重くて、節目じゃない常設展が軽いということではないと私は信じておりますし、常設展のほうが日常的に目にし、そして深く考え、さらに考えた下でまた目にする、それによってさらに深まるという意義が深いと思っておりますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、新たな町主催のことは考えておりません。

それから、平和首長会議について、国際条約の批准について活動しているのではないかとこのようなご指摘ですが、把握しておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 多分会議としてやられていると私認識していたんですけれども、ちょっと後でそれは確かめていただきたいと思います。核の抑止力の問題で、今年の広島平和祈念式典で、湯崎知事の挨拶がとても私印象に残っていて、ちょっと紹介したいと思うんですけれども。いろいろこう言いまして途中で、もし核による抑止が歴史が証明するように、いつか破られて核戦争になれば、人類も地球も再生不能な惨禍に見舞われます。概念としての国家は守るが、国土も国民も復興不能な結末があり得る安全保障にどんな意味があるのでしょうか。抑止力とは武力の均衡のみを指すものではなく、ソフトパワーや外交を含む広い概念であるはず。そして、仮に破れても人類が存続可能になるよう、抑止力から核という要素を取り除かなければなりません。核抑止の維

持に年間14兆円超が投入されていると言われていますが、その10分の1でも核のない新たな安全保障の在り方を構築するために、頭脳と資源を集中することこそが今我々が力を入れるべきことです。という一節があるんですけれども、町長どのように認識されますか。とても私、感動したんですけれども。個人として求めていくことはないということでしたが、そういう今の協議会とか、市長会とか、町村会とか、そういう団体として求めていくことができると思うんですけれども、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

答弁の繰り返しになりますが、町長という公職として国に求めていくことは考えておりません。また、冒頭でご紹介になりました広島県知事の挨拶を私もテレビを通じて拝聴しました。私も感動いたしました。

以上です。

○議長（森元淑雄） それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 学校給食費の無償化について質問いたします。

これまで、これも何回か質問してまいりました。深刻な物価高騰が続く下で、教育費における保護者の負担軽減の観点からも、学校給食費の無償化が求められています。昨年の文科省調査では、公立小中学校などで何らかの方法で学校給食費の無償化を実施中と答えたのは722自治体で4割に達しました。無償化の目的については、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援との回答が最も多く652自治体。次いで、少子化対策66自治体などが続きます。こうした自治体の動きと運動に押された政府は、石破首相が2月の国会で、2026年度以降できるだけ早期の制度化を目指したいと言明しました。まずは、小学校を念頭に令和8年度に実現する。その上で、中学校の拡大についてもできる限り速やかに実現するとされ、6月の骨太の方針2025において、給食費無償化は令和8年度予算の編成過程において成案を得て実現するとされました。

こうした下で、町では、3月議会での私の一般質問に対し、令和8年度からの実施を見据えていきたい、小学校の実施に併せて町単独で中学校の無償化を実施することが可能かどうか、令和7年度中に検討したいと答弁されましたが、物価高騰が続き住民の暮らしが厳しさを増しています。国の予算待ちではなく、今こそ実施すべきではないでしょうか。大仙市では、今年4月から中学校を無償化し大変喜ばれています。さらに、この10月から小学校の無償化を決めました。国に先駆け、長引く物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援を強化するとしています。本町でも、ぜひ大仙市のように今年度中に実施し、保護者負担の軽減を図るよう求めるものですが、見解をお伺いいた

します。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたとおり、本年３月の定例議会におきまして、国が令和８年度から小学校の給食無償化を開始するという方向性を示しており、町としてはその方向での実施に万全を期すとともに、小学校の給食費無償化実施に合わせ、町単独で中学校の給食費無償化を実施することができるよう、令和７年度中に検討していく旨答弁をいたしております。この答弁は、国における小学校での開始を前提としておりますが、現在、その実施に関する情報が私どもに全く届いておりません。そのため、町における検討については現在足踏み状況にあります。課題は恒久的な財源確保です。町においては、小学校での実施における国の負担割合など具体内容が見えてきた段階で、中学校の給食無償化と併せた必要財源を見通すとともに、その確保に向けた、ある程度の施策見直し作業も同時に進め、財源確保を模索しながら検討してまいりたいと存じます。

また、町としてはこれまで述べた考え方から、年度途中からの実施はあり得ず、仮に実施とした場合は新年度からの実施となります。

なお、今年度につきましては、この秋収穫となる新米はもとより、その他の食材についても、価格上昇が見込まれる旨報道がされているところであり、町といたしましては、給食費の保護者負担据置きを前提に、11月以降の給食材料費の価格上昇に対応する必要予算の計上を今後検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 国の方向が定まっていないということですが、財源問題が一番だとは思いますが、町の全予算に占める、全体の予算から給食費を無償化するその割合が、令和６年度予算のときに伺ったときは、0.52%あればということでしたので、決してできないことではないのではないかと、町長の考え方一つだと、財政的には決してやってやれないことではないのではないかと私思うんですけれども、そこら辺をもう一度お願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

給食費につきまして、パーセントの問題ではなくて、実額のほうがより大きく7,000万円前後の

一般財源をどうやってそれに充てられるか、裏を返しますと7,000万円に相当する財源をどこから持ってくるか。ある意味では、施策の見直し作業というように言いましたが、給食の無償化に伴う財源を賄うために、ほかの施策をどこをやめられるのかという作業が伴うわけでして、0.何%ってパーセントの問題ではございません。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 財源問題が一番だということですが、もし仮に、国が今ちょっと首相が辞意を表明したりして国の状況がはっきりしないんですけれども、でも、国はやる方向だと思って私お話ししているんですけれども、もし、それが何て言いますか、長引いてははっきりしないとなったときに、いや、物価高騰で今本当に大変なんですよ。そういう中でも、やっぱり国の状況を待つしかないというお考えですか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

それは国の方針が固まってから判断いたしますので、現段階でお答えできません。

以上です。

○議長（森元淑雄） それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 国民健康保険税の子供の均等割についてお伺いいたします。

この問題も何度か取り上げてきましたけれども、ぜひ前向きのご答弁をお願いいたします。

国民健康保険では、他の健康保険にはない均等割の仕組みがあるため、家族の人数が多いほど保険税が高くなっていきます。低所得世帯には法定軽減が適用されるものの、収入のない子供にも税金がかかり、子供の数が多いほど税金が引き上がる。この仕組みは子育て支援にも子供の貧困対策にも逆行するものです。2022年度から子供の均等割軽減措置が実施されていますが、対象となる子供の範囲が未就学児と限定され、その軽減額も5割と十分なものではありません。全国では、岩手県宮古市で2019年度から18歳以下の子供の均等割を全額免除しており、名古屋市では、被保険者全員の均等割を2023年度から一律5%軽減するなど、自治体で独自に軽減する自治体が徐々に広がっています。全国知事会などの地方団体も国に改善を求めるなど、負担軽減は重要な課題となっています。物価高騰が続く、暮らしの困難さが増している中、全国の他の自治体で取り組んでいるように、本町においても、18歳以下の子供の均等割を無料にするよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

(町長 松田知己 登壇)

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

子供の均等割についてですが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度より未就学児を対象に公費による軽減を国の制度により行っておりますことは、議員ご承知のところでは、国民健康保険制度では、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険税のご負担をいただくことが原則となっておりますが、仮に議員ご提案の18歳までの子供に係る均等割を免除した場合、以前も答弁しておりますが、これをほかの被保険者が負担することとなり、子供のいない世帯では逆に保険税が増額してしまうこととなります。

またその分の不足額を一般会計から繰り入れて補填することは、法定外繰入とみなされ、特別調整交付金の減額など、国のペナルティーが課され、これもまた被保険者全体の不利益につながってまいりますので、実施は困難が伴うところです。

なお、国では子育て世帯を支援する取組として、令和8年度より子ども・子育て支援金制度を開始いたします。本制度は、将来を担う子供たちや子育て世代を、全世代全経済主体で支える仕組みとするため、国民健康保険にもその支援金に関する財源拠出が求められております。そのため、国民健康保険の被保険者全員に負担が求められることとなりますが、本支援金が少子化対策に係るものであることに鑑み、子供がいる世帯の負担が増加しないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までの子供については、子ども・子育て支援金負担分に係る均等割額は10割軽減になる見込みとなっております。

子育て支援分野については、新たに創設される子ども・子育て支援金制度で支援策が講じられるほか、町では、福祉医療制度による子供の医療費助成の支援など幅広く支援策を講じてきておりますので、議員ご提案の町独自に国民健康保険税18歳以下子供の均等割を全て免除することは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） これまでも何回か質問してきましたけれども、収入のない子供にも税金がかかるというこの均等割の仕組みですね。この制度自体が本当に理不尽だと私は思うんですけれども、これも前町長にお伺いしたことはあるんですけれども、そのことについて町長、もう一度ご答弁いただきたいということと、それから市町村会とか知事会とかでもずっと要望しているってこ

とは、やっぱりこういうことが必要だということを認識していることではないかと思うんですけれども、そうであるならば、やっぱりぜひこれをやっていくべきではないかと、独自で何ていいますか、子供の子育て支援の一環として、町が最初に取り組む、県内で最初に美郷町が取り組むというようなことをぜひやっていただきたいと思うんですけれども。その点をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

答弁でも触れていますが、国民健康保険制度が全ての世帯員が収入の有無ではなく、ひとしく保険給付を受ける権利があるということで均等割があるという制度設計になっておりますので、議員がおっしゃった、収入がない子供にも賦課することが理不尽ではないかという考え方を否定はいたしません。一方で、給付の観点では、収入があろうとなかろうとひとしく保険給付を受けるために均等割が存在しているという制度設計であることにご理解をお願いいたします。

なお、この制度設計については、国が管理、また立法府において法律に定まっていることでありますので、立法府において議論すべきことと存じます。

2つ目の点についてですが、必要性があるという前提の下での要望ではないかというご指摘ですが、最初の答弁とも重なりますが、国の制度の部分において、例えばペナルティーといったものがなくなるということであれば、それは望ましいことで、先ほど言った要望として提出しております内容は、制度設計でそうしたことがないということを含めた制度設計をということでもありますので、必要性は感じつつ、しかしながら、国の制度でペナルティーといったものがある現実を変えていくという部分について、要望ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり） 泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） ペナルティーの問題ですけれども、子供の医療費無料化でもこういうことがあります。でも、運動が広がって、今では全自治体で実施していると、国の制度にはなかなかありませんけれども、そういうこともありますので、ぜひ今後検討していただきたいということを申し述べて終わります。答弁要りません。ありがとうございました。

○議長（森元淑雄） これで10番、泉 美和子議員の一般質問を終わります。

◇伊 藤 福 章 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、8番、伊藤福章議員の一般質問を許可いたします。伊藤福章議員は登壇

願います。

(8 番 伊藤福章議員 登壇)

○ 8 番 (伊藤福章) 質問に入らせていただく前に、まずもって、私このたび、よわい 80 を迎え、今定例会をもって議会活動、議員活動に終止符を打つことといたしました。振り返りますと、合併前の仙南村議会に平成元年 9 月に当選させていただいて以来、村町民の負託に応え、願望を形にするのが私の務めとして取り組んできた 36 年間の活動であったと思っております。当選当初は先輩議員のお叱りや嫌みなど、今で言うパワハラもあり、それを見返すために追いつけ追い越せで乗り越えてきたこと、今でも思い起こされるところであります。そのことが今の私の財産として、議会活動、議員活動につながってきたこと、あのときがあって今があることを改めて実感している次第です。手前みそになるかもしれませんが、美郷町誕生に向かつての新町将来構想・建設計画審議委員として答申をさせていただき、まちづくりに反映されていることを特別な思いでいるところでもあります。

また、美郷町初選挙後の活動として、それぞれの自治体の課題解決を図ることを目的に、県南三カ町村議会議員連絡協議会の設立をはじめ、大仙、仙北、美郷の課題解決を図る 2 市 1 町の議員交流会の設立、私みたいなペーペーからそれぞれの議長さんに声をかけさせていただき、活動して 20 年に達して、今後も、県南三カ町村、2 市 1 町の発展のため、2 つの会の継続を願うものであります。

さて昨年、美郷町は合併 20 年という佳節を迎え、すばらしい式典、一連の催し、今にも脳裏に浮かんでくるところにあり、これもひとえに松田町長の 20 年のまちづくりの思いが結実された瞬間であったと思っております。喉元過ぎれば熱さを忘れると申しますが、美郷町発足当時の予算計上においては、町長苦悩の連続ではなかったでしょうか。職務といえはそれまでですが、現在の一般会計当初予算の五、六倍に匹敵する起債残高を抱えてのスタート、町長の財政に対する姿勢により、現在の起債残高に資していることは高く評価されるところであります。私は、常にまちづくりの基本は財政がしっかりしていること。町の発展は教育であることを標榜してきたところであり、今後も健全財政の中にまちづくりを進めることを願うものであります。それでは、これまでお世話になりました同僚の皆さんをはじめ、松田町長、本間副町長、栗林教育長、管理職の皆さん、そして全庁舎内にいる職員の皆さんに感謝を申し上げながら、本題に入らせていただきます。

はじめに、均衡ある発展についてお伺いします。

合併当時、町長は事あるごとに町村間の凸凹を解消することから取り組むことを語られておりました。いわゆる均衡ある発展に取り組む姿勢でありました。このことは議会としても町民も理解を

示してきているものであります。私の試算によりますと、平成17年から平成20年までの4年間の普通建設事業費を地区別に比較したところでは、平均で中央地区39.4%、北地区35.6%、南地区25.0%の比率でありました。平成21年は試算しておりませんが、平成22年から5年間は平均で中央地区44.4%、北地区24.8%、南地区30.8%と推移しており、ほぼこの10年はこの比率で推移していると思います。後の10年間は試算しておりませんが、合併から20年を経過しバランスも取れているように思われますが、凸凹が解消されたものなのかどうかお伺いします。

次に、上水道についてお伺いします。

社会資本の整備として、道路網の整備をはじめ、上水道、下水道の完備は今や生活の必需品であり、人口減少の緩和にもつながるものと思います。住民が快適で安全・安心な生活を送ることができる環境を提供することも自治体としての責務であります。

昨今、全国各地にて、自然災害によりインフラ網の被害が多発していることはご承知のとおりであります。特に上水道、下水道に大きな被害が発生しており、一因として経年劣化も要因に挙げられ、社会の問題になっているところでもあります。

南地区の上水道においては、度々本管の破損により給水が一時不能に陥る地域もあり、先般もその事案が発生したことであり、間もなく布設して40年を迎えようとしており、布設替えも目前に迫ってきていることと思います。この事業の経費について試算されておられるものなのかどうか、事業費の高騰、企業会計の趣旨からして受益者負担も考えられるが、現段階での町長の所見をお伺いいたします。

終わりに、美郷町の限りない発展を願い、私の議会活動、議員活動の結びとさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（森元淑雄） 一般質問途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時59分）

（午前11時09分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ご質問にお答えいたします。

平成16年11月1日の美郷町発足以来、私は、融和と前進というキーワードの下、融和を大切にし

た町政運営に心がけ、合併に伴う課題や社会環境の変化に伴う課題など、多くの課題に対処しつつ、少しずつ変化を積み重ね、町民の一体感醸成と、町民が誇りを持って語ることができるまちづくりを目指し、各般の取組を推進してまいりました。

融和に向けては、目に見える社会資本の整備水準を町内全体で一定水準に持っていくことも必要との観点から、居住の基盤となる町内道路の整備や上下水道の整備、学校を含む公共施設の再編統合をはじめとする公共施設の整備などについて、地区のバランスも視野に入れながら、各般の整備を推進してきたところです。

具体的に、普通建設事業の一例として道路整備について見てみますと、移動の安全性や快適性の向上のため、整備の緊急性を踏まえた上で、地区のバランスにも配慮しながら整備を推進してまいりましたが、平成17年度から令和6年度までの20年間の割合が、北地区が約38%、中央地区が約33%、南地区が約29%となっております。

また、上下水道の整備については、安定的な供給及び衛生環境の向上に資するため整備を推進してまいりましたが、平成17年度から令和6年度までの20年間の割合は、北地区で60%、中央地区で約29%、南地区で約11%となっております。

そして、公共施設の整備については、利用の快適性向上や後年度の維持管理費の増嵩回避を意識して整備を推進してまいりましたが、比較的支出規模の大きい、例えば、園舎や学校校舎、空き校舎改修、集会施設や体育施設改修、観光施設改修などに焦点を当てますと、平成17年度から令和6年度までの20年間の割合は、北地区が約16%、中央地区が約50%、南地区が約35%となっており、北地区が最も割合が低く、中央地区が最も割合が高くなっています。

なお、この公共施設の整備については、合計すると101%になりますが、四捨五入の関係ですのでご理解ください。

以上、それぞれを合算して見ますと、北地区が約34%、中央地区が38%、南地区が約28%となっているところです。

こうした取組により、町全体として一定水準の整備状況を担保し、結果的に町の均衡ある発展に資してきたものと認識してるところです。そうした取組の結果としたいのですが、今年5月に実施した美郷のまちづくり町民アンケートでは、本町が、住みやすい、どちらかといえば住みやすいと答えた方が92.5%となり、合併から10年後に実施した調査より1.1ポイント上昇しているところです。

今後、施設の老朽化や人口動態、生活様式など社会環境の変容によって地区の割合は大きく変化していくものと存じますが、いずれ、地区バランスも視野に入れつつ、何より町全体を俯瞰し、町

の発展に資する社会資本整備等に対して適切に対処し、引き続き、町の勢い、町勢の発展につなげてまいりたいと存じます。

次に、上水道についてですが、はじめに、現在の美郷町の水道事業の普及率、耐震化の状況について述べさせていただきます。

町全体の水道普及率は59.1%、総管路延長301.8キロで、そのうち86.9キロで耐震化更新が済みでおり、管路の耐震化率は28.8%となっております。

管路の耐震化更新につきましては、法定耐用年数40年を経過したものが国の補助対象となりますので、補助対象を活用して更新を行ってきております。

水道事業会計においては、現在、令和7年度から10年間を計画期間とする新たな水道ビジョンと経営戦略の策定作業を行っており、今年度中に策定する予定としております。この中で、耐震化更新については、引き続き、国の補助要件を踏まえ、法定耐用年数40年を経過した管路から順次更新を行う方針としたいと考えているところです。

ご質問のありました、仙南地区の将来的な更新計画や事業費等についてですが、年度ごとの更新計画は内部資料として作成しており、仙南地区の耐震化管路更新については、法定耐用年数40年を経過する区域から順次更新することとし、令和12年度から着手、令和32年度まで完了したいと考えているところです。

次に、事業費試算についてですが、仙南地区の耐震化管路更新の総事業費用はおよそ85億円と試算しております。これは現段階での積算単価をベースとしておりますので、今後の物価推移によって変化してまいります。

また、水道料金についてですが、企業会計である水道事業会計においては、老朽化が進む施設更新等に伴う費用については水道利用者が担う原則ですが、現在は減価償却費の一部を一般会計から繰入金として充当しております。

しかし、今後こうした一般会計に依存する状況は、現在の一般会計予算の編成状況を踏まえすと難しいものと考えております。そのため、近い将来において水道料金の見直し、つまりは受益者負担の見直し検討は必須であると考えております。また、このことは、令和8年度から企業会計化する下水道事業会計についても同様です。

なお、補助事業の要件については、秋田県町村会の重点要望事項として、法定耐用年数40年経過を緩和していただくよう、今年度から国に対して要望活動を行っているところです。

もし、耐用年数40年経過の条件が緩和され、前倒して補助事業を活用した管路更新が可能となった場合は、耐震化の推進と水道利用者の安全・安心に資するよう、見直しした水道料金体系の下、

更新事業についてできるだけ前倒しで推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで８番、伊藤福章議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

明日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前１１時１７分）